

知って
おきたい!

労働実務セミナー

職場の法律と実務

同一労働同一賃金は企業規模にかかわらず適用になりました

2021年4月1日から、企業規模にかかわらず、正社員とパートタイマー等の待遇に不合理な差を設けたり、差別的取り扱いをすることは禁止されています。

このセミナーでは、具体例を挙げて特定社会保険労務士が講師としてわかりやすくご説明します。個人・企業など、どなたでもご参加ください。

開催日時：9月22日(水) 15:00～17:00

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、時間変更・中止・延期になる場合がございますのでご承知おきください。

場 所	横浜市技能文化会館 8階 802大研修室		
講 師	労働情報・相談コーナー労働相談員（特定社会保険労務士） 山本 臣治氏		
定 員	20名	受講料	無料
申 込 み	電話・E-Mail・FAX・ご来館にて		

横浜市技能文化会館 労働情報・相談コーナー

〒231-0031 横浜市中区万代町2-4-7 3階

- JR 関内駅 南口から 徒歩5分
- 市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅 出口2 から徒歩3分

TEL **045-681-6553**

(受付時間：休館日を除く毎日9時～17時/休館日 第2水曜日)

FAX **045-681-6554**

E-mail **soudan@socioak.com**

URL **https://gibun.jp/**



お申込者 ご記入欄

電話・E-Mail・FAXにてお申込の際は、下記の情報をお伝え下さい。記入日： 月 日

セミナー名	9月22日(水)開催 労働実務セミナー 知っておきたい職場の法律と実務		
フリガナ氏名		携帯電話番号	
E-mail	@		
どちらでお知りになりましたか?	当館・当館ホームページ・検索サイト・フェイスブック・ツイッター・メルマガ 市役所・区役所・図書館・地区センター・他施設・新聞・その他()		

【横浜市技能文化会館 個人情報保護方針】

皆さまからの必要に応じて、情報を収集させていただく場合があります。ただし、個人を特定できる情報を法令に基づくものを除き、本人の同意なく第三者へ提供することはありません。なお、外部委託する際には、個人情報保護水準を十分に満たしていることを条件に選定し、機密保持契約を締結した上で委託いたします。また、本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・訂正・追加または削除・利用の停止・消去及び第三者への提供の停止の要請があった場合には、当館で定める所定の手続きに則り速やかに対応いたします。